

# ふるさと納税によって流出している市税は、本来は、私たち川崎市民のために使われる貴重な財源です。

69億円分の行政サービスとは？



ごみの収集・処理経費なら約39万世帯分  
(川崎市の全世帯の約半分)

ふるさと納税による市税等の減収額



※全て年度。H27～R1は決算額。R2、R3は見込額。単位：億円  
(令和3年度は当初予算時点の見込み)

ふるさと納税とは、納税されている方が、応援したい自治体に寄附することにより、寄附額のうち一定額が個人住民税等から控除される制度です。川崎市民の方が他の自治体に寄附すると、川崎市の税収が減少する側面があります。



## 現状を嘆くのではなく、取組を進めています!

- 1 国に対して、ふるさと納税に係る財政措置等について継続的に要請しています。
- 2 民間ポータルサイト（ふるさとチョイス）を活用するとともに、学校を指定できる寄附金「学校ふるさと応援寄附金」など、寄附の使い道が明確なメニューの充実を図っています。

### 学校ふるさと応援寄附金

寄附金を活用して、学校独自の取組や課題の解決を進める仕組みです。寄附の際に御希望の学校を指定することができます。令和元年度では、多くの皆様から合わせて約900万円の御寄附をいただき、これまで花苗、実験用器具、楽器（マラカス等）、スポーツ玩具（ドッチビー等）の購入等、各学校の学校生活に役立てられています。

